

平成28年度 第3回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

- 日 時 平成28年11月22日（火） 午後1時30分～3時00分
- 場 所 市役所 南庁舎5階 51会議室
- 出席者
 - ・出席委員8名
 - 山崎 丈夫 （学識経験者 愛知学泉大学 客員研究員）※会長
 - 田端 稔 （豊田商工会議所 副会頭） ※副会長
 - 石川 尚人 （あいち豊田農業協同組合 常務理事）
 - 小澤 仁和 （連合愛知豊田地域協議会 代表）
 - 尾原 洋子 （豊田市ファミリー・サービス・クラブ 会計）
 - 鈴木 富久 （豊田市区長会 理事）
 - 鳥居 忠雄 （豊田市ボランティア連絡協議会 書記）
 - 福永 孝夫 （市民代表 公募委員）
 - ・事務局
 - 須藤 寿也 （総務部長）
 - 藤本 聰 （総務部副部長）
 - 伊藤 勝介 （議会事務局副局長）
 - 広瀬 誠 （議会事務局担当長）
 - 藤野 晃浩 （議会事務局担当長）
 - 熊谷 明典 （人事課副主幹）
 - 武藤 克也 （人事課担当長）
 - 岡本 拓也 （人事課主事）
- 傍聴人 0人

【議 事 錄】

◎議事

1 傍聴人の確認について

―― 本日傍聴人無し ――

2 第2回審議会会議録の確認

（会長） まず、第2回目の審議会会議録の確認をさせていただきたい。事前に事務局から委員の皆さんに送付してあるが、内容の訂正等があったら、発言をお願いしたい。

—— 委員より訂正なし ——

(会長) 会議録については、公開ということになっている。会議録冒頭の出席した委員の氏名は公開するので、了解いただきたい。

3 審議「市議会議員の報酬改定について」

(会長) それでは審議に入る。

本日の議題は「市議会議員の報酬改定について」である。

市議会議員の報酬を改定すべきかどうか、また改定する場合は、改定額と改定時期を皆さんに審議いただきたい。

なお、第1回の審議会に欠席された委員もいるので、市議会議員の報酬改定の経緯を事務局からもう一度説明願いたい。

(事務局)

〔説明要旨〕

(1) 議員報酬の過去10年間の改定状況

- ・議員報酬については、平成21年12月にリーマンショックによる財政への影響に鑑み、特別職給料の引下げに合わせ、議長・副議長・議員ともに2,000円の引下げを実施した。
- ・平成23年度は特別職の給料を引き下げるが、本市議員の報酬については、人口規模類似の中核市の平均額を下回っていたことから、議長・副議長・議員ともに据置きとされた。
- ・平成27年度は、本市の議長及び副議長の報酬が人口規模類似の中核市の平均額を上回っていたことに対し、議員の報酬については平均額を下回っていたことから、議長及び副議長との均衡を図るため、引上げを実施した。
- ・引上げ額については、平均額との差額である約13,000円を一気に解消することは、厳しい財政事情に鑑み適切でないと判断から、8,000円の引上げとされた。

(2) 本市市議会議員と中核市・県内市の市議会議員の報酬等の比較

- ・議長・副議長・議員の報酬は、月額及び年収とともに、全中核市の平均額を上回っているが、人口規模類似の中核市との比較では平均額を下回っている。
- ・今回、本市の議長及び副議長が人口規模類似の中核市の平均額を下回った要因は、報酬額の高い東大阪市が前回の審議会開催時には50万人以上に分類されていたが、人口が減少し、今回本市と同規模の分類となったことによるものが大きい。
- ・なお、前回の審議会開催時から報酬が引き上げられたのは、金沢市のみ

である。

- ・本市の議員定数は45人であり、全中核市中5位である。
- ・人口を議員定数で除した議員一人当たりの住民人口は中核市中33位である。
- ・本市の全議員の年収の合計額は4億7千万円であり、全中核市中7位である。
- ・全議員の年収の合計額を人口で除した、市民一人当たりが負担する議員の年収は、中核市中8位となっている。

(会長) ただ今、事務局から市議会議員の報酬改定の経緯などについて説明があったが、この経緯や特別職の給料については据置き方針としたことなども踏まえて審議をお願いしたい。

審議内容は「報酬の改定を行うべきかどうか」、「改定するとしたら金額はいくらが妥当であるか」、「改定する時期はいつがよいか」について審議する必要がある。

まずは、「報酬の改定を行うべきかどうか」について審議を行い、「改定するべきである」との結論であれば、改定する金額と時期を審議したい。

では、「報酬の改定を行うべきかどうか」について審議をお願いしたい。

(委員) 前回の審議会の時に、一気に引き上げるのはいかがなものかということで、13,000円ではなく8,000円の引上げを行っている。

次回の審議会に申送りをしているようなことはあるか。

(事務局) 残りの差額分について、次回の審議会で引き上げるということではなく、次回は次回で考えるという結論であった。

(委員) 前回の審議会で、議長や副議長の報酬を引き上げるという意見はなかつたのか。

(事務局) 人口規模が同等の都市と比べて、議長や副議長は平均を上回っていた。しかし、議員は平均を下回っていたため、バランスが悪いということで議員のみ引上げを行った。

(委員) 年収の中に賞与は含まれていないということでよろしいか。

(事務局) 賞与は含まれているが、地域手当は含まれていない。

(委員) 各会派の議員が、市の税収に貢献する議案をいくつ提案したかを知りた

い。その議案が行政に反映されて、市の税収がどれだけ増えたのか。

(事務局) 執行機関から提案された条例を審議し、可決して政策に結び付けるということが主だったものとなるため、議員が提案するもので、事業を具現化するような提案は、ここ数年はないと思われる。

過去に税収に結び付くものとして、再生可能エネルギーについての議案が議員から上程されている。

(委 員) 再生可能エネルギーは何があるか。

(事務局) 太陽光や風力、地熱などがある。

(委 員) それらの施設をどれぐらい設置したのか。そして、どれだけ税収が増えたのか。そこが分からないと、議員が仕事をやっているのかが分からない。

報酬は仕事に対する成果である。成果が分からぬのに、報酬の上げ下げを審議できない。

各議員が、政務活動費を使っていろいろと調査を行い、それを議会に提案すれば政治も活性化する。そのような成果もなく、また議案の提案もないのであれば、人口規模で比較をしても意味がないのではないか。

(事務局) 一般的に議員の活動は、市の政策の評価・監視、政策立案、議会での条例等の審議の3つが挙げられる。その中で、市の税収に寄与するような審議や審査は行っている。

(委 員) その中で政策立案をして、実際に行政に反映されたものはいくつあるのか。先ほどの再生可能エネルギーについても、どれだけ設置をして、どれだけ税収が増えたかをはっきりと知りたい。

この状況で、仕事も何も分からぬのに報酬を上げるということが言えるのか。

(事務局) 再生可能エネルギーについては、直接どれだけ税収に結び付いたかを関連付けるのは難しい。

(委 員) 議員は市民の代表として仕事をしている。行政の監視以外にも、市を発展させる役割もある。その中で言うと、税収を上げるということが一番問題になってくるので、いくつ立案をされているのか聞きたかった。

(委 員) 議員が何に対して、どれぐらいお金を使ったのか、一般市民は知らない

と思う。どこで確認することができるのか。

(事務局) 本会議が終わった後に、議会だよりに折込みを年4回行っている。また、地域市議会報告会を開催し、地域の皆さんと意見交換も行っている。また、ホームページを通して情報を公開している。

(委員) 豊田市の場合、政務活動費が少ないから、議員が自腹を切っているという話があったかと思う。議員が自腹を切っているのであれば、報酬を上げる必要があると思うし、政務活動費そのものを上げるのであれば、報酬は上位のところにあるので、据置きで構わないと思う。

政務活動費の使途基準と、報酬と政務活動費の兼ね合いについて聞いたい。

(事務局) 政務活動費の使途については、厳格に運用している。ガソリン代や携帯電話代も認めていない。使途基準については、曖昧な部分は無くす目的で運用している。

(委員) 他市が携帯電話代やガソリン代に充てていることは、違法になるのか。

(事務局) さまざまな裁判の判例があるが、按分の解釈については、私的に運用している部分もあるし、政務活動として使用している部分もあるかと思う。豊田市の場合、そのような曖昧なところは無くそうということで、ガソリン代などは認めていないため、議員報酬の中で補填しているということになると思う。

(会長) 政務活動費の議論については、次回の審議会で議論する。本日は、議員報酬のみについて議論を行っていただきたい。

(委員) 議員一人当たりで見ると、そこまで多くはないが、全体で見ると金額が多い。これは議員定数が45人だからだと思うが、議員定数を見直すことは考えていなか。

(事務局) 合併したときは47人だった。それが46人になり、議会の中でも議論を行った結果、豊田市の地域性なども考慮した上で現在の45人になった。今のところ定数を変える予定はない。

(委員) 前回の特別職の給料の議論の際に、今後収入減が恒常に続くという話があったかと思うが、議員報酬についても同じ考え方でよいか。

(事務局) 同じ考え方でよい。

(委 員) 議員の方から何か要望などはあるのか。

(事務局) 特段聞いていない。

(事務局) 先ほどの議員の評価についてだが、議員が直接議案を提案する数も分かりやすい指標だとは思うが、現実的に議案を上程するのは執行部が大半を占めている。議員は、いろいろな委員会に属していたり、全国様々などところで勉強してきた上で、それを豊田市に導入すべきではないかという提案を一般質問などで行っている。それらをよく吟味した上で、豊田市に必要だと思ったものについては、意見を反映して条例や施策という形で実現している。経緯はいろいろあるが、そこに議員の活動が含まれているということは理解いただきたい。

また、各会派は次年度予算について要望を出される。その中で、必要なものについては、実際の施策に結び付けている。その要望の中には、当然税収アップに寄与するようなものも含まれている。

(委 員) 報酬は労働対価なので、それに見合うものがなければいけない。議員を否定するわけではないが、白黒判断するものがなければ、報酬額を決めるのはやはり難しい。人口規模などで決めるのはいかがなものかと思う。

(事務局) 議員の役割として、国に意見書を提出したり、会派によっては要望活動を行っている。税収とは直接関係はないが、国県の補助や道路の整備などは長い目で見ると、産業の発展につながるなどの活動も行っている。

(会 長) 議員の議案提案権は何人集まれば良いのか。

(事務局) 議員定数の1/2分の1以上である。

(委 員) 期末手当の3・1・5月は決め方があるのか。業績やパフォーマンスによって上げたり下げたりはできないのか。

(事務局) 業績ではなく、一律で決められる。

民間のボーナスが上がれば、議員のボーナスも上がるような仕組みになっている。

(委 員) 支給月は変わっていないのか。

(事務局) 民間が好調なため、上がってきている。平成26年度は2.95月、平成27年度は3.10月、平成28年度は3.15月になっている。

(委 員) 前回の審議会で、平均額を算出した上で、8,000円の増額としているので、東大阪市を除いた平均額はいくらになるのか。

(事務局) 議長は752,812円、副議長は686,062円、議員は636,562円となる。議長、副議長は平均を上回っているが、議員は平均を下回っている。

(委 員) このような比較はあまり良くはないと思っている。本来なら、仕事の成果に対して評価した方が良いと思っているが、議員の仕事の中には地域代表のような面もあるので、難しいと思う。

何を尺度とするかとしたときに、議長、副議長が平均を上回っているのであれば、議員も最低でも平均は上回るべきだと思うので、報酬額を上げてほしい。

(委 員) 豊田市は全国の中核市の中で、幸福度が1位になっている。これは、執行部や議員、市長などが連携して市民サービスや街づくりをやっていることも1つの要因だと思う。このような調査結果があるので、報酬は上げるべきだと思っている。

(会 長) 意見も出尽くしたようなので、市議会議員の報酬改定について方針決定をしたい。

方針については、「報酬額の引上げ改定を行う」「報酬額の引下げ改定を行う」「報酬額を据置く」のいずれか一つであろうかと思う。委員の考えを挙手にて確認し、賛成多数となったものを本審議会の方針としたい。

(委 員) 報酬額を上げるということは、議長、副議長、議員すべて同じ方針でなければいけないのか。

(事務局) 特に決められていない。

もし意見が分かれるのであれば、それぞれ分けて多数決を探るのはどうか。

(委 員) 議長や副議長は平均を上回っているということではなく、特別職や議員

なども含めた全員の力で幸福度が1位になったこともあるので、それぞれで上げる、下げるということではなく、議員全体でどうするかを考えるべきだと思う。

(会長) 特別職については、前回の審議会で据置きということが決まっている。それを踏まえた上で、意見をお願いしたい。

(事務局) それぞれ意見があると思うが、まとめて報酬の改定を伺うより、議長や副議長などに分けて意見を伺った方がよろしいのではないか。

(委員) 基本的には上げることに賛成だが、前回の審議会も踏まえて、少なくとも議員については議長などと同じレベルまでは上げたいと思っている。

(委員) 議長、副議長は据置きで、議員は平均的なところまで金額を引き上げるべきだと思う。
市長は据置きなので、議長を上げると違和感がある。

(会長) 議長、副議長、議員はそれぞれ別で審議を探りたいと思う。
それでは、「議長の報酬額の引上げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いしたい。

―― 挙手1名 ――

次に「議長の報酬額の引下げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いしたい。

―― 挙手0名 ――

最後に「議長の報酬額は据置く」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いしたい。

―― 挙手6名 ――

続きまして、「副議長の報酬額の引上げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いしたい。

―― 挙手1名 ――

次に「副議長の報酬額の引下げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いしたい。

―― 挙手 0 名 ――

最後に「副議長の報酬額は据置く」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いしたい。

―― 挙手 6 名 ――

続きまして、「議員の報酬額の引上げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いしたい。

―― 挙手 4 名 ――

次に「議員の報酬額の引下げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いしたい。

―― 挙手 0 名 ――

最後に「議員の報酬額は据置く」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いしたい。

―― 挙手 3 名 ――

議長、副議長については報酬額を据置くという意見が多かった。議員については、引上げという意見が多かった。

議員の報酬額については、引き上げることで方針が決まったので、次に「引き上げる金額」と「改定する時期」について審議したい。

「引き上げる金額」と「改定する時期」について、何か意見はあるか。

(委 員) 平均と比べると、7,500円ほど下回っており、前回の審議会の内容も踏まえると、8,000円引き上げれば平均は上回ることになる。

時期については、先例に従ってくれれば良い。

(事務局) これまでであれば、4月に改定することが多い。

(会 長) 「引き上げる金額」と「改定する時期」については、一度事務局に案を

作成いただくようお願いし、次回の審議会にて事務局案を基に審議したい。

4 第4回の日程について

(会長) それでは、第4回の審議会の日程について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局) 第4回の日程について確認させていただく。(次回日程について説明)

(会長) これで、本日の審議会を終了する。

<審議終了>